

令和3年度  
第1回宮城県行政評価委員会

日 時：令和3年4月16日（金曜日）

午後3時30分から午後5時まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第1会議室

## 1. 開会

(司会)

それでは、ただいまから令和3年度第1回宮城県行政評価委員会を開催いたします。

## 2. 挨拶

(司会)

開会に当たりまして、宮城県企画部長の志賀真幸よりご挨拶を申し上げます。

(志賀企画部長)

企画部長の志賀でございます。大変お世話になっております。

本日は、本当にお忙しい中、委員会にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。また、これに先立ちまして、皆様におかれましては、当委員会の委員へのご就任、ご快諾をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

現在、本県も各方面におきまして新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。依然として厳しい状況が続いておりますけれども、県庁としても全力を挙げて頑張っていきたいと思っております。この委員会の運営に関しましても、何かとご不便おかけすることあるかと存じますが、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

本県では、行政運営の効率性、それから質の向上を目的といたしまして、平成14年度から全国に先駆けて行政評価を実施してきております。この評価制度は、行政マネジメントのPDCAサイクルの中で非常に浸透しておりまして、大変重要な役割を果たしております。

東日本大震災から10年が経過いたしました。今年度から「新・みやぎの将来ビジョン」がスタートいたしました。これまでの県政運営の理念を継承しながら、社会の変化を捉えた取組などによりまして、宮城のさらなる躍進を目指してまいりたいと考えております。

皆様には、今後の県政に反映させるため、県が自ら行う評価につきまして、専門的なご知見から、あるいは県民の視点に立った角度から、様々な忌憚のないご意見をいただければというふうに考えております。

私どもといたしましても、いただいたご意見をしっかりと受け止めさせていただきまして、実効性のある行政運営の推進につなげてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。

本日は、5名の委員にご出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項の規定による定足数を満たしていることから、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

なお、この会議は、当委員会運営規程第5条の規定により公開といたします。

また、正確な議事録作成のため、本議事につきましては録音させていただきますことをご了承願います。

なお、本日、傍聴人がございますので、1点注意点をご説明いたします。

傍聴に関しましては、本会場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようお願いいたします。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従いまして、会議の妨げにならないようお願いいたします。

### 3. 議事

- (1) 委員長及び副委員長の選出について
- (2) 委員及び部会委員の所属部会の指名、部会長及び副部会長の指名について
- (3) 令和2年度政策評価部会の審議結果について
- (4) 令和2年度行政活動の評価の結果及び反映状況について
- (5) 令和2年度県民意識調査結果の概要について
- (6) 令和3年度評価事務の変更点について

(司会)

それでは、これより議事に入ります。

委員長が選任されるまでの間、企画部長を仮議長として議事を進めさせていただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは、部長の志賀が仮議長を務めさせていただきます。

(志賀企画部長)

僭越でございますが、しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、議事録署名人を指名したいと思います。名簿の記載の順番に従いまして、今回は内田委員と郷古委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。それでは、内田委員、郷古委員、よろしくお願いいたします。次第に従って議事を進めてまいります。

(1) 委員長及び副委員長の選出についてですが、資料1としてお配りしております行政評価委員会条例第3条第1項の規定により、委員長及び副委員長は委員の互選によって定めることとされておりますが、よろしいでしょうか。ご意見等ございますでしょうか。

皆様から特に意見がございませんが、事務局のほうでどうでしょうか。

(平塚企画・評価専門監)

事務局といたしましては、委員長を堀切川委員に、副委員長は内田委員にそれぞれお願いしたいと考えております。

(志賀企画部長)

ただいま堀切川委員を委員長に、内田委員を副委員長にとの提案がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。それでは、堀切川委員、内田委員、よろしくお願いいたします。

仮議長としての進行はここまでとさせていただきます。ここからの進行は、一旦、司会にお返しいたします。

(司会)

それでは、委員長、副委員長のお二人から、一言ずついただきたいと思っております。

まずは、堀切川委員長、よろしくお願いいたします。

(堀切川委員長)

堀切川です。

ただいま非常に重い委員長という立場になることになりまして、しっかり務めたいというふうに思います。

今回、こういうコロナ禍、特に宮城はこういう状況でしたので、オンラインでの会議ということになりましたが、無事会議に参加される方がお集まりいただいたことで、まず私の中では50%安心したというところでございます。

今日これから議事の種類が多いので大変ですが、皆様の協力をいただきまして進めてまいりたいと思いますので、これからお世話になりますが、よろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、内田副委員長、よろしく願いいたします。

(内田副委員長)

東北工業大学の内田です。

昨年度まで3年間、政策評価部会を担当していたのですが、行政評価委員会に参加するのは初めてということで、状況が分からないまま副委員長という重い任を拝命したのですが、何とかやっていきたいと思います。

専門の分野が環境で、行政の中では占める守備範囲としてはあまり広くはないのですが、何とか幅広い視点から行政評価委員会の中で役割を担っていきたいと思います。どうかよろしくお願い致します。

(司会)

ありがとうございました。

では、議事に戻り、以降の進行は堀切川委員長にお願いいたしますが、部長の志賀につきましては、ほかの公務のためここで退席させていただきます。

(志賀企画部長)

恐縮でございます。どうぞよろしくお願い致します。

(堀切川委員長)

堀切川でございます。

それでは、早速始めたいと思います。

議事(2) 委員及び部会委員の所属部会の指名、部会長及び副部会長の指名についてを審議いたします。

資料1をご覧ください。

各委員及び部会委員の所属部会、部会長及び副部会長につきましては、条例第6条第4項及び第5項の規定によりまして委員長が指名することとなっておりますので、私のほうから指名をいたします。それでは、事務局で資料を提示願います。

各部会への所属は、現在、画面上に表示されている内容のとおりといたします。政策評価部会は佐藤健部会長と佐々木副部会長、そして、大規模事業評価部会につきましては内田部会長と板副部会長、最後の公共事業評価部会は郷古部会長と庄子副部会長ということで、それぞれお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

なお、部会所属名簿の資料は、事務局のほうから改めて送付することといたしますので、ご了解いただければと思います。

以上で議事(2)を終了させていただきます。

それでは、次に、議事(3) 政策評価部会の審議結果について及び(4) 令和2年度行政活動の評価の結果及び反映状況につきまして、ご報告、ご説明をいただきます。

まず初めに、政策評価部会から審議結果のご報告をいただき、次に事務局から今年度の最

終的な評価結果及びその反映状況につきましてのご説明をお願いいたします。ご質問、ご意見は、最後一括してお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、政策評価部会の審議結果につきまして、部会長である佐藤健委員からご報告をお願いいたします。

(佐藤健委員)

それでは、資料2をご覧くださいと思います。

まず最初の1の(1)の審議対象からですが、こちらは知事から諮問がありました「宮城の将来ビジョン」、それから、「宮城県震災復興計画」の体系に基づきます21政策56施策でございました。

政策・施策の成果についての県の評価原案は、(1)下の表に記載があるとおおり、まず、表の左側には宮城の将来ビジョンの体系がございまして、上の段に政策評価、「順調」が1政策、「概ね順調」が10政策「やや遅れている」が3政策でした。下には、その下位に位置づきます施策評価がございまして、「順調」が2施策、「概ね順調」が24施策、「やや遅れている」が7施策という結果でございました。

表の右側が同じように、こちらは宮城県震災復興計画の体系についての「順調」「概ね順調」「遅れている」の政策・施策の評価数は、ご覧のとおりとなっております、詳細は記載の数値のとおりですので、説明を省かせていただきたいと思います。

県の評価原案につきまして、部会を1回、それから、3つの分科会を延べ9回会議を開催させていただきまして、調査、審議をいたしました。会議の開催に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の対策を実施しながらの開催とさせていただきます。

次に、下のほうにまいりまして(2)の判定結果等、委員の皆様によります判定結果等についてのまとめとなります。宮城の将来ビジョンの体系につきましては、「適切」が9政策24施策、「概ね適切」が3政策7施策、「要検討」が、一番右側にあります2政策2施策ということで、意見を付けさせていただいたのは9政策と20施策ということになります。

次のページに進んでいただければと思います。

一方の震災復興計画の体系につきましては、上段の表のとおり、「適切」が5政策18施策、「概ね適切」が1政策4施策、一番右側の「要検討」が1政策1施策ということで、5つの政策と11の施策に意見を付けさせていただきました。

2ページ中段の表のところに「要検討」と判定をさせていただいた政策・施策が、ご覧いただいているとおおりですが、説明は省略させていただきます。

(3)の政策評価・施策評価に付した主な意見。意見を付けさせていただきましたポイントのみを申し上げますと、(イ)の部分では、評価の理由については、総合的な評価の理由をとにかく分かりやすく記載、提示していただくことが必要であるということをお示ししました。それから、(ロ)の部分につきましては、政策・施策を推進する上での具体的な対応方針についての意見になりますが、課題を的確に設定していただきたいということと、その課題を克服するための具体的な対応方針を具体的に示してほしいということ、それから新型コロナウイルス感染症の対策について、今ちょっとまた微妙な状況ではありますけれども、感染が収束した後を見据えた対応についても検討が必要ではないかということをお示ししました。それから、全庁横断的にスピード感を持って対応してほしいという期待をお示ししております。

3ページに入らせていただきまして、2の(1)が部会審議の経過についてお示ししております。

それから、(2)のところ、3ページ中段の表を見ていただきますと、こちらは、導入とし

ては平成 29 年度からということですがけれども、書面審議の実施状況をまとめていただいております。令和 2 年度につきましては、新型コロナウイルスが主な背景となりますけれども、書面審議を中心に審議をさせていただきました。その結果、表の左側の将来ビジョンの体系につきましては、14 政策中 11 政策、それから、33 施策のうち 23 施策、全体の 7 割が書面審議となりました。一方表の右側の震災復興計画の体系につきましては、7 政策全てと、それから 23 施策中 20 施策、全体の 9 割が書面審議となりました。以上、合わせますと、全部で 21 政策 56 施策ありますうち 18 政策 43 施策、これは 2 つの体系を合わせて全体の約 8 割が書面審議になったことを意味しております。私も、昨年度の感想で付け加えさせていただきますと、事前の質疑応答に対しまして、各所掌されている課室からの回答が、的確に対応していただけるようになっていて、書面審議がこれだけ多くなっても、書面審議で十分に審議ができるようになっていて感じております。

それから、分科会別の詳細の実施状況については、記載されているとおりですので、説明は省略させていただきます。

政策評価部会の令和 2 年度の審議結果につきましては以上となります。ありがとうございました。

(堀切川委員長)

どうもありがとうございました。非常に膨大な量を分かりやすくご説明いただいて、本当にありがとうございます。

それでは、続きまして、事務局より説明をお願いいたします。

(平塚企画・評価専門監)

それでは、資料 3 をご覧いただきたいと思います。

改めまして、総合政策課に 4 月から企画・評価専門監になりました平塚と申します。よろしく申し上げます。

資料 3 につきましては、委員会からの答申を踏まえて行いました最終的な評価結果を取りまとめております。

1 の宮城の将来ビジョンについてですが、政策評価については、「順調」が 2、「概ね順調」が 9、「やや遅れている」が 3、「遅れている」はゼロということになっております。また、施策評価につきましては、「順調」が 3、「概ね順調」が 23、「やや遅れている」が 7 と、「遅れている」とした施策はございませんでした。

次に、2 番目の震災復興計画でございますが、政策評価については、「概ね順調」が 7 で、ほかのものはなしと。施策評価につきましては、「順調」が 4、「概ね順調」が 18、「やや遅れている」が 1 で、「遅れている」とした施策はございませんでした。

なお、先ほどご報告いただきました「要検討」となったものへの対応についてですが、こちらの資料 3 の 5 ページをご覧いただきたいと思います。政策 8 と施策 19 のところです。こちらが要検討となっております。委員会の意見を踏まえまして、目標指標のうち、病院収容時間と認定看護師数、こちらがそれぞれ B と C となっておりますが、それにつきまして、目標に到達しなかった要因の分析、それから、対応方針の検討を行っております。また、リハビリテーション専門職の数については N 値となっておりますが、前年度の数値で既に目標値を上回っているという状況が確認できております。これらを総合的に勘案しまして、最終評価については原案どおり「概ね順調」としております。

次に 6 ページをご覧いただきたいと思います。政策 12 です。政策 12 と施策 29、こちらについては、委員会の意見を踏まえまして「順調」に修正をしております。

それから、震災復興計画の関係ですが、7 ページになります。震災復興計画の政策 2 の施

策1でございます。こちら目標指標のマネジメント導入医療機関数につきまして、委員会の意見を踏まえまして、評価の理由、それから課題と対応方針を修正した上で、最終評価については原案どおり「順調」としております。

次に、政策評価・施策評価の結果の反映状況についてご説明いたします。資料4の1ページでございます。

こちら1の要旨にありますとおり、ただいまご説明しました令和2年度の政策評価・施策評価の結果を踏まえまして、今年度令和3年度からの新・宮城の将来ビジョン推進事業の選定と、予算の編成を行っております。

3ページでございます。こちらには、今年度からの新・宮城の将来ビジョンと昨年度までの宮城の将来ビジョン、その関連性を示すための政策・施策の体系図を掲載しております。政策推進の基本方向が3つだったものが、新しい宮城の将来ビジョンでは4つの柱になっておりまして、基本方向の2番目、子ども・子育ての分野を新しいビジョンではより強く出しているという構成になっております。

続いて4ページをご覧ください。4ページは、宮城の将来ビジョンに基づきます政策1、施策1についての評価結果の反映状況でございます。ページの右側、政策の成果、施策の成果ということでそれぞれの評価結果を記載しております。また、その下に施策を推進する上での課題と対応方針を記載しております。これを踏まえまして、次の5ページのところが、評価結果の反映状況と、新ビジョンにおける評価結果の反映状況といたしまして、今年度から実施しますその新・宮城の将来ビジョンの政策・施策の体系に合わせた形で宮城の将来ビジョンの推進事業の名称や予算などを記載しております。

この後のページも同じような構成で、新・宮城の将来ビジョンに合わせた事業の反映状況を記載しております。

これが63ページまで続きまして、その後、64ページからは震災復興計画の関連になっております。

震災復興計画につきましては、昨年度で計画期間が終了しておりますので、この計画の体系に基づく政策評価・施策評価の評価結果のみを資料では記載しております。

震災復興計画の事業につきましては、87ページをご覧くださいと思うんですが、87ページに復興・サポート事業一覧とございます。こちらの新・宮城の将来ビジョンにおきまして、震災復興計画の理念を継承するという形を取っております。この復興・サポート事業として事業を継続していくということにしております。こちらは、令和3年度に実施します復興・サポート事業の一覧を掲載しております。

行政活動の評価の結果及び反映状況についての説明は以上です。

(堀切川委員長)

どうもありがとうございました。

ただいま政策評価部会長及び事務局のほうから資料2から4までに基づいたご報告、ご説明をいただきました。

それでは、委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思います。どなたか、ご意見、ご質問ある方は、ミュート解除していただいて、手を挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。特になという理解でよろしいですか。

それでは、特になということでございますので、以上で議事(3)(4)を終了させていただきます。ありがとうございました。

それでは、次に議事(5)令和2年県民意識調査結果の概要について、事務局のほうから資料の5から7を使ってご説明をお願いいたします。

(平塚企画・評価専門監)

では、よろしくお願ひします。

まず、資料5でございますが、こちらは県民意識調査の調査票でございますので、参考にご覧いただければと思ひます。

説明については、資料6をご覧くださいたいと思ひます。県民意識調査の結果の概要についてご説明いたします。

初めに調査の概要ですが、この調査は、政策評価・施策評価などに活用するため、宮城県に居住する18歳以上の男女4,000人を対象に実施しております。

4の調査期間でございますが、昨年の11月から12月にかけて実施しております。

5の調査項目は、宮城県の復旧・復興の進捗状況や宮城県震災復興計画に基づく取組の重視度や満足度等をお聞きしております。

6の回収結果ですが、2,194通の回答をいただきまして、回収率は54.9%ございました。

次に、調査結果の概要でございます。下のグラフをご覧くださいたいと思ひます。こちらは宮城県の全般的な復旧・復興の進捗状況についての調査結果でございます。「進んでいる」または「やや進んでいる」と回答された方々が「高実感群」といたしまして65.8%、前回調査から4.5ポイントの増加になっております。また、「遅れている」または「やや遅れている」という「低実感群」で回答された方々は20.7%ございまして、前回調査から4.2ポイントの減少となっております。

次のページ、裏面をご覧くださいたいと思ひます。こちらは「宮城県震災復興計画」に基づく取組に対する重視度や満足度についての調査結果になります。

(1)の県全体の状況ですが、「高重視の取組」、「満足の取組」では、「大津波等への備え」が1位となり、「不満の取組」では、「海岸、河川などの県土保全」が1位となっております。

(2)の沿岸部の状況ですが、「高重視の取組」、「満足の取組」、「不満の取組」の全てにおきまして、県全体で見たときと同じ取組が1位となっております。また、沿岸部の「満足群」の3位のところですが、「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」が入っております。これは防潮堤の約8割が完成したことに加えて、南三陸町の震災復興祈念公園の全体開園など、復興に向けた新たなまちづくりが進んでいることが影響しているものと考えております。

次に(3)の内陸部でございますが、「高重視の取組」では、「未来を担う子どもたちへの支援」が1位となっております。また、「不満の取組」では、「雇用の維持・確保」が2位に入ってきております。これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして、雇用情勢も厳しい情勢となっている、そういったことが1位になっているものと考えております。

なお、資料7につきまして、概要版として、ただいまご説明いたしました内容につきまして分野別に取りまとめておりますので、後ほどご覧いただければと思ひます。

また、今回のこの資料7をはじめとする調査結果につきましては、県のホームページや県政情報センター、県の合同庁舎の県政情報コーナーにおいて公表しております。

令和2年県民意識調査結果の概要についての説明は以上でございます。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明につきましてご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願ひします。ご意見、ご質問等ございます方、挙手でお知らせいただければと思ひます。ございませんでしょうか。

では、軽く私から、ちょっと1つ教えてください。簡単な質問です。



令和 2 年度で震災復興関連は、10 年目ということで完成年度ということになるわけですが、この県民意識調査は、令和 3 年度もこの震災復興関連についても行うのでしょうか。  
(平塚企画・評価専門監)

県民意識調査自体は継続するんですけども、特に復興とか震災関連を捉まえてやるということは、現在のところ予定しておりません。  
(堀切川委員長)

そうですね。最終年度の事業で、ちょうど 10 年間の震災復興計画が終わった後に、今回のような項目で最終的に県民の満足度、まだまだかなというのがどのくらいになったかというので何か完成するような気もするので、もし可能であれば、震災関連の調査、1 年間、その後の事業には続かないですけど、私はやってみる価値が十分あるのではないかという気がいたしましたので、何かの折にご検討いただければと思います。以上です。

それでは、そのほかご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

特になければ、以上でこの議事（5）を終了させていただきます。

それでは、続きまして議事（6）令和 3 年度評価事務の変更点について、事務局からご説明をお願いいたします。

(平塚企画・評価専門監)

それでは、資料 8 のほうでご説明をさせていただきます。

令和 3 年度の評価事務の変更点ということで、資料は「令和 3 年度以降の政策評価・施策評価について」でございます。こちらの下表 3 番、対応（案）のイメージのうちの令和 3 年度の評価の実施についての部分をご覧くださいと思います。

今年度は、これまで宮城県で推進してまいりました宮城の将来ビジョンと宮城の震災復興計画を対象とした評価、これが最終年度を迎えるということでございますので、従来どおりのその前年度の政策・施策の対する評価については従来どおり実施をさせていただきます。それに加えまして、計画期間全体の指標の推移と傾向を踏まえまして全体的な評価を行いたいと考えております。資料で言うと別紙、「指標の推移と傾向」と赤い字で書いておりますが、別紙については事務局で調整中ですので、こちらについては別の場面でお示しできればと思います。この震災復興計画 10 年間、それから、将来ビジョンですと 14 年間、その指標の推移と傾向をまとめまして、そのビジョンと震災復興計画の全体的な評価を行っていきいたいと考えております。

それから、具体的な見直しの内容といたしまして、分科会形式の廃止でございます。これまで全ての政策・施策で行ってきた分科会での審議を廃止いたしまして、委員の皆様それぞれの専門分野から、より専門的に多くの意見をいただくことを目的に政策評価部会の全体で審議をすることといたします。

また、分科会審議の廃止につきましては、委員の皆様の負担軽減にもつながるものと考えております。

この見直しの趣旨でございますが、行政評価につきましては平成 13 年に制定しました「行政活動の評価に関する条例」に基づきまして、約 20 年間、委員の皆様に評価の妥当性をチェックしていただきまして、県が実施してきた自己評価をチェックしていただいておりますが、20 年続きましたので、県のほうでもこの自己評価の自律的な実施、自走式で実施すると、そういう強化を目指すことで、県民の皆様への説明責任を果たすとともに、評価結果を次年度の事業の企画立案あるいは予算編成に反映していくと、その P D C A をしっかりと回していきたいということを目的としております。

また、令和 4 年度につきましては、「新・宮城の将来ビジョン」の評価が始まりますので、

4年度以降の評価手法についても現在検討を進めております。具体的な方法が決まり次第、委員の皆様にもご報告をさせていただきたいと思っております。

政策評価・施策評価については以上でございます、次に、資料9をご覧くださいと思います。資料9は、公共事業再評価、それから事業箇所評価の変更点についてご説明いたします。

まず、1番、公共事業再評価でございますが、1)現状にありますとおり、原則といたしまして、震災後の平成23年度から令和3年度までは休止をしております。令和4年度から再開としておりますが、今回、このうちの部会意見対応状況報告について見直しを行っております。

上の表をご覧くださいなのですが、この中の米印にあるとおり、部会意見対応状況報告につきましては、公共事業評価部会から事業の継続もしくは中止等の条件または当該事業もしくは同種事業の実施に関する意見を付されたものにつきまして、再評価を行った翌年度及び条件または意見の内容に応じた適切な年度に作成することとなっております。

休止前の状況については2)をご覧ください。評価に付されました意見の多くが、「当該事業もしくは同種事業の実施に関する意見」でありまして、「コストの縮減を図ること」あるいは「関係機関等と十分な調整を図ること」などの意見となっております。

こういった意見に対しまして翌年度の時点では、部会意見への対応状況を具体的に示すことが難しく、形式的な報告になっていたということ、また、評価を休止していました10年間の状況から、部会意見対応状況報告につきましては、次回の再評価時に、詳細な説明を実施することで対応ができていましたことから、部会意見対応状況報告の翌年度実施は廃止することといたしました。

なお、事業の継続もしくは中止等の条件を付されたものにつきましては、条件に応じた適切な年度に実施することとしております。

次に、2番の事業箇所評価でございます。

事業箇所評価につきましては、各部局が評価基準を作成しまして、評価実施年度の翌年度以降3年度以内に実施予定の継続箇所及び新規箇所の優先順位を決定することによりまして、事業の効率性等の向上を目的とした評価でございます、こちらも震災後は休止をしております。

評価を休止していた10年間に、各部局において評価の代替手段が確立しておりまして、それぞれ施設の重要度ですとか劣化度、投資効果を踏まえた優先づけができていたといった状況になっておりましたので、今年度から事業箇所評価を廃止することとしております。

次に、資料10をご覧くださいと思います。資料10により、県民意識調査の変更点についてご説明いたします。

現在の県民意識調査は、震災復興計画に基づく取組について調査しておりますが、令和3年度からは、新・宮城の将来ビジョンに基づく18の取組について調査を行うものいたします。

実施方法の変更につきまして、主な変更点でございますが、初めに(1)オンライン回答の導入でございます。オンライン回答の導入につきましては、以前よりこの行政評価委員会でも皆様からご意見をいただいておりますが、今年度から回答者の利便性の向上と行政運営の効率化を図るため実施することとしました。県の電子申請システムというのがございますので、こちらを利用する都合上、短時間で回答が必要ということで、設問数の削減も併せて実施いたします。

(2)の設問数についてでございますが、これまで各施策について、「認知度」「関心度」「重

視度」「満足度」について調査していましたが、今後、「重視度」と「満足度」を調査することといたしまして、また、震災関連の質問についても削除になりますので、現在の半分程度まで削減ができると考えておりますが、先ほど、堀切川委員長からのご意見もございましたので、その点も踏まえまして、設問数の削減と併せて震災関連の設問についても事務局のほうで取扱いを検討させていただきたいと思っております。

また、質問票の文字を大きくしまして、ページ構成に余裕を持たせて、回答のしやすさに考慮した調査票に見直しを図りたいと考えております。

次に、設問のスタイルについてですが、現在の設問スタイルは、施策の取組内容や成果を読みまして、その取組に「満足しているか」などを答える形になっておりまして、回答者にとっては必ずしも分かりやすいものではなかったのではないかと考えております。そのため、各施策の目指す「状況」を簡潔かつ具体的に示しまして、満足度を問うスタイルに変更したいと考えております。取組の成果につきましては、前年との比較を示しまして、1年間の成果が分かるような記載にしたいと考えております。

調査票のイメージを画面で共有させていただきたいと思っております。こちらは秋田県の調査票でございます。左側のほうに問いといたしまして、この施策で目指す状況とか、問1で施策の目指すような状況を記載し、それに対してのその満足度を問うようなスタイルで、右側のほうに、取組の成果を前年と比較するような形で反映しています。概ねこういったようなスタイルを参考にしながら、回答しやすいような形を取り入れていきたいと考えております。

令和3年度以降の県民意識調査については、このような形で取り組んでいきたいと思っております。

また、震災復興計画の終了に合わせまして、沿岸部・内陸部別の集計方法につきましても終了したいと考えておりますが、震災復興関連の調査を何らかの形で実施する場合には、この分類について事務局のほうで検討させていただきたいと思っております。

令和3年度評価事務の変更点につきましては、以上でございます。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願ひしたいと思います。ご意見、ご質問等がございます場合には挙手にてお知らせいただければと思います。

(佐藤委員)

佐藤です。

資料8の政策評価・施策評価の資料の中で、分科会形式を廃止ということはよく分かりましたけれども、資料の中に、「デジタル化・ICTの活用」というキーワードが右のほうにありまして、評価の仕事を進める上で何か、私たち委員に影響が出るようなことがあるのかという質問です。

(平塚企画・評価専門監)

資料の右側ですね。「デジタル化・ICTの活用」ということで、まさに今回、このウェブ形式で委員会が開かれておりますので、こういった形を導入して、委員の皆様の負担を減らしながら議論ができればと思っております。

(堀切川委員長)

デジタル化というのは、要するにオンライン化というイメージでしょうか。何か資料のまとめ方とかそういうところの提示の仕方ということにも反映するというということではないという、そこはまだ想定してないという理解でよろしいですかね。

(平塚企画・評価専門監)

はい。もし皆さんから、こうするとより進めやすいとか、そういったご意見があれば、検討してどんどんデジタル化が進められればいいなと思っております。

(堀切川委員長)

佐藤委員、よろしいでしょうか。

(佐藤委員)

できるところから、できるだけやっていくということですよ。

毎回、会議ごとにたくさんのボリュームの紙資料が今までありましたので、それも大分なくなるのかなと思ったりしましたので質問したところですよ。ありがとうございました。

(堀切川委員長)

ありがとうございます。多分オンライン形式で画面共有がメインになると、何十ページというのを開いて見せることはもうできないので、非常にコンパクトにまとめた資料を作られて、それを見ることで、かえって共通理解が深まるというところから議論ができるというメリットを期待したいと思っております。ありがとうございます。

先ほど、県民意識調査のことで勝手なことを申し上げた意見のベースだけ理解してもらえればと思うので、ちょっと私から説明します。

震災復興関連につきましては、令和2年度で完成なので、行政評価の立場からいくと、PDCAのPLAN、DOまではオーケーですが、CHECKしてもACTIONがもう続かなくなって、令和3年度が始まっていますから、行政評価の対象から外れるのは自然かなとは思いました。ただ、震災復興の考え方でいくと、その最終年度の1年間が終わった時点で県民の意識はどういう結果で終わったかというので、あれは行政評価ではなくて意識調査なので、最後の10年目に対して県民意識調査が欠けるというのが、将来的に宮城県の復興10年というのをどこかでまとめたりするときに、最後、宮城県民は何%満足したんでしょうという最後の答えが見えないというのは、寂しいなと思った次第です。それもあったので、その部分については、従来と全く同じやり方でやらないと数字比較できないので、昨年度と同じものを同じようにやられたら、今回のを見ても50%以上の回収率なので、そこはやっておかれたほうが私はいいかなというのと、それを次年度の行政評価委員の皆様にも提示できるというのは、私は悪いことではないなと、このコロナ禍で仕事が増えている県にお願いするのは非常に申し訳ないとは思いますが、震災復興10年目に対する県民の意識というのを私は大切にしたいほうがいいかなというところから、先ほどのことを申し上げたところですよ。

ついでですけど、新・宮城の将来ビジョンに基づいてこれから行うということですが、政策・施策事業自体は令和3年度から新・宮城の将来ビジョンに基づいて始まっているという理解でよろしかったでしょうか。

(平塚企画・評価専門監)

はい。

(堀切川委員長)

そうすると、県民の意識調査を新・宮城の将来ビジョンに基づいて実施しても、県民は令和2年度の政策に対して回答されるとすれば、そこはミスマッチで急がなくてもいいのかなという気もしました。先ほどの秋田の例も見せていただいたんですけど、じっくりああいうのを検討されて、次年度以降の県民の意識調査、令和4年度に実施するときに1年後ろ倒しすれば、先ほどの震災復興のアンケート調査も同じようにできるし、というようなことを思

いましたので、今から慌てて新しい将来ビジョンで事業が始まったばかりの県民にそれを聞くというのは、ちょっとタイミング的には違うんじゃないかなという気がしました。

以上、私の勝手な意見なので、参考にしていただければと思います。

(平塚企画・評価専門監)

ありがとうございます。

(堀切川委員長)

あと、そのほかご意見等ありますでしょうか。

(佐々木委員)

佐々木です。

私も資料8についての質問なんですけれども、佐藤先生は分科会形式の廃止というのはよく分かりましたとおっしゃって、すごいなと思ったんですけれども、私はちょっとその分科会形式を取らずに審議は全体で実施するというところが、全く具体的にイメージができませんで、趣旨は分かりました。実際にその全体で審議するときに、どういうやり方といいますか、全部の資料を、今まで分科会単位のものを見ていたのが、全部の資料を事前に見るといふ形になると思うんですけれども、それがどのくらいの分量になるのかですとか、あとは、その審議に充てる時間ですとか、そういうことが、今どんなふうにイメージされているのか、ご説明いただければありがたいなと思います。お願いします。

(平塚企画・評価専門監)

まだイメージというのは、考えているところもあるんですけれども、今まで、例えば施策単位とかの細かいところを見ていただくというよりは、別紙を示していないんですけれども、その指標の推移と傾向という14年間の目標指標の推移を見た上で、政策単位で14年間あるいは震災10年間の自己評価を県のほうで作成いたしますので、主にはそれを中心にご意見をいただくという方式を考えております。ですので、政策単位でその14年を振り返った内容についての評価について、ご意見をいただけないかなというような進め方を現在考えております。

(堀切川委員長)

よろしいでしょうか。

(佐々木委員)

おっしゃっていることは分かるんですけれども、施策ではなくて政策を中心ということなんですけれども、これまでの分科会の経緯では、やっぱり施策それぞれのまとめが政策というところで動いてきているので、なかなか政策だけを見てというのは切替えが難しいのかなというところと、むしろ、その政策・施策というところよりも、分科会ではなくて、部会全体で審議をするというところで、それに充てる時間、言ってみると今までより資料は多くなるのか、減るのかという質問と、あとは、審議の回数やどのくらいの時間を取るというのは当然計画されていると思うので、そのあたりを少し具体的に教えていただければありがたいです。

(平塚企画・評価専門監)

現在考えているイメージについて、担当のほうからご説明いたします。

(事務局)

行政評価班、岡部と申します。私から説明をさせていただきます。

現在考えておりますこの指標の推移と傾向というものは、過去、ビジョンの14年間、それから、復興計画の10年間、この中のそれぞれの目標指標を全て1列に並べたもの、それをイメージしております。その指標の推移と傾向を捉えて、政策ごとにこれまでの評価を総

括したコメントを県のほうで記載をさせていただきまして、そのシートで全体を審議していただくということをイメージしております。

資料全体としては、今現在、A3のシートでそれぞれの政策ごととなっており、これまでのようにそれぞれの施策ごとに資料を見るということからいきますと、全体の審議対象としては、資料は減ります。

審議の方法としては、これまで同様、事前に諮問という形でさせていただきまして、その資料に事前に目を通していただいて、政策評価部会につきましては2回開催を予定しております。後ほど予定の報告のところでも説明はさせていただきますけれども、6月と7月にそれぞれ1回ずつ、時間にして概ね2時間程度を予定しております。こちらで一括して説明をいたしまして、その後、委員の皆様、部会委員の皆様からご意見をいただきながら、最終的にはいただいた意見に対して反映をしていきたいと考えております。

以上でございます。

(佐々木委員)

すみません。何となく分かりました。

これまでも分科会の中では、指標ということに対して、すごく様々な意見が出ていたので、どんな形になるのかちょっと楽しみです。よろしくお願いします。

(事務局)

ありがとうございます。

(堀切川委員長)

私の立場から、直接関与しないのですが、目標指標っていうのは、従来のイメージだと、各施策にあったような気がするんですけど、各施策ごとに指標があったのは、その10年間の推移というのは施策ごとに表現されるということによろしいですか。それとも、それが見えなくなるのでしょうか。

(事務局)

それぞれの施策ごと、政策があって、それぞれの施策ごとに目標指標を全て、これまでの目標指標全て1列に並べた一覧表とさせていただいております。

(堀切川委員長)

了解しました。

昔、政策評価部会にいたときの立場でいうと、あの目標指標自体がその施策を全部表すものではないというのは毎回意見が出ていて、しかも下手すると何かやった回数で割り算したり、本当の成果、実績につながったかどうかというのが見えなくなるので、このやり方だと、実は実績がないのを隠すような資料が出てこないとも限らないと私は思っております。

ただ、やみくもに資料を増やして、細かいのが見えないのも事実なので、ご提案の各施策の10年間の点数の推移というか、数値の推移は、見せていただくとしても、多分そこに備考の欄かなにかを書いていただいて、本当に達成できて、胸張れる実績は何があったかを全部の項目に書かせるべきだと私は思います。それがないと評価できないと思うので。数字だけで、通信簿みたいになってしまうと、数字が高くなりそうな目標を持っている部署は、手を抜いても大丈夫という最悪の状態になりかねないので、それぞれの施策は、実施した結果、今年度何がうまくいったのかというのをちゃんと、それが書けないようだったら、大した施策ではないということを委員の皆様が言いやすくなるので、確実に備考欄に胸張って言える成果という欄を作っただけで、私はうまくのではないかと、第三者的立場から思っているところがございます。

コロナ禍で忙しいのは分かるのですが、下手すると行政評価が後ろ向き、形式化する可

能性が非常に高いので、そこを委員の皆さん、実は心の中ですごく心配していると私は推理しました。そのすごく心配していることを、ちょっと重く受け止めていただいて、頑張っていたければいいなと私は思う次第です。

長くなりましたが、私の意見でした。

そのほか何かございませんでしょうか。どうぞ、お願いします。

(内田委員)

資料9について質問ですけれども、箱囲みで、要領第8条第1項で改正後ということで、部会意見対応状況報告が、条件に応じた適切な年度とということに記載されているんですけども、この条件に応じた適切な年度というのは、どの場でその年度を決められるのでしょうか。

(平塚企画・評価専門監)

こちらの条件に応じた適切な年度というのは、部会の中で意見を出される際に、これは翌年度に報告が欲しいとか、あるいは、例えば、住民の説明会が終わった後に欲しいとか、部会の中で、条件に応じていついつに報告が必要であるということを決定していただくというようなことで考えております。

(内田委員)

それでは、公共事業評価部会で決められるということで、理解でよろしいでしょうか。

では、もう1つ、よろしいでしょうか。県民意識調査ですけれども、内陸部と沿岸部に分けての評価は今年度から行わないということですが、あまり対象の人数が多くはないんですが、何らかのそれ以外の属性で分けて評価するということは考えていらっしゃるでしょうか。何らかの属性に分けないとすると、この対象とした県民全員に対してまると、意識の評価というのでしか表に出てこないんですけども、その評価対象の中で、あまり属性の分け方としてはよくないのかもしれないんですけど、例えば男女の別とか、多少の大枠での年齢別での評価とか、そういったことは考えていますでしょうか。

(平塚企画・評価専門監)

今のところ、属性分けによる集計というのは考えていないところでした。回答者の属性ということで全体的なまとめというのはあるんですけど、例えば、この項目についての男女別でどう考えているかとかというところは、考えていなかったところです。

(内田委員)

分かりました。

(堀切川委員長)

やろうとすれば、男女別とか、あるいは都市部と非都市部とかというのが、所属の地域が分かれば、そういう属性で後からの評価分析は多分可能な気がするので、県民が答えるのを楽にするのは大賛成なので、ただ、そこから分析するときに、使えるデータの入れ込みというのは、ちょっとした工夫で十分できるので、その後から分析を多角的にできるような聞き方というのは、少し検討される余地があるような気がいたしました。

先ほども言いましたが、令和3年度は去年と同じ調査項目を聞くことにすれば、次年度以降の調査項目をじっくり考えるというほうが、私は何か勇み足にならずに、今のような議論を踏まえて、後から分析しやすい、そして質問しやすい調査項目を考えるのは、実は結構時間がかかるというか、色々な方面で検討が必要なので、ひょっとしたらそういう県民意識調査のやり方、こういうのを考えたけどどうかなというのを行政評価委員会にかけて、皆様のご意見を伺いながら進めるという手もあるのではないかという気がいたしました。

私の意見は以上です。ありがとうございます。

そのほか何かございませんでしょうか。

(郷古委員)

郷古です。

私は、今回が初めてなので、皆様のご意見をお伺いし資料を拝見させていただいて、何となく雰囲気は分かってきたという感じがしました。まず、委員長はじめ皆様のおっしゃっている意見に賛同するところがございます。特に最初の震災復興に関しては、やはり 10 年目、最終年度の最後まで終わった状況がどうだったのかというのを、同じレベルで聞く必要があると思いました。これは委員長の意見に全く賛成で、そのほうがいいと思いますし、後から振り返ったときに、最後が分からないというような形になると思いますので、これは私も必要ではないかと思っています。

あと、先ほど、皆様ご懸念されていた資料 8 のところですが、おそらく色々な施策が、政策の下にぶら下がっていて、その政策を達成するための施策の成果なり評価なりを詳しく見ていって、そして最終的にその政策としての評価を行うやり方を今までしていたと推察いたしました。具体的なイメージがまだ私にはっきり分からないのですが、分科会方式をやめて、先ほどの資料のとおり簡略化することは私も賛成なのですが、審議している、議論している中で、これでは評価できない、中身が分からないということが、もしかしたら起きかねないのではないかと心配するところは、議論を聞いていて私も思いました。施策の中身を委員の方々から聞いていかないと、最終的な政策の評価もできないというところに、つながっていくのではないかと懸念を持ちました。

まだイメージがはっきり分からないところでの意見ですが、以上、私からです。ありがとうございます。

(堀切川委員長)

ありがとうございます。心強いご意見、ありがとうございます。多分、おっしゃるとおりで、推測どおりではなかろうかと、私も思っているところであります。

そのほかご意見ございますでしょうか。

それでは、特になければ、これで議事（6）を終了させていただきます。

#### 4. 報告

(堀切川委員長)

それでは、次第 4、報告に移りたいと思います。

まず、報告（1）令和 3 年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について、事務局からご報告よろしくお願いたします。

(事務局)

それでは、報告事項といたしまして、令和 3 年度宮城県行政評価委員会等の開催予定についてご報告いたします。

資料 11 をご覧ください。現時点における今年度の開催予定でございます。

1、行政評価委員会につきましては、来年 2 月から 3 月の間に、各部会での審議結果の報告のため開催したいと考えております。

続きまして、2、政策評価部会につきましては、6 月から 7 月にかけて 2 回開催する予定となっております。審議対象といたしましては、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画、地方創生実施計画の政策・施策事業となっております。

3、大規模事業評価部会につきましては、今年度は 4 件の事業について評価が必要となる



見込みでございますので、4回から5回の開催を予定してございます。

次に、4、公共事業評価部会につきましても、1件の事業について評価が必要となる見込みでございますので、2回の開催を予定してございます。

報告については以上です。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

それでは、このご報告につきまして、ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

それでは、今年度はこういう形で実施されるということで、よろしくお願いたします。特になければ、これで次第4、報告を終了させていただきます。

## 5. その他

(堀切川委員長)

次第5、その他に入りたいと思います。その他委員の皆様から何かございましたら、よろしくお願いたします。事務局のほう、よろしくお願いたします。

(平塚企画・評価専門監)

先ほど、県民意識調査の実施のやり方とかにつきまして、委員長のほうから、委員の皆様のご意見も改めて伺ってということでお話をいただきましたので、会議形式ではないのですが、メール等を使いまして、委員の皆様にも、県民意識調査、例年ですと11月から12月で実施しておりますので、その前の時期に、こういう形で進めたいがどうだろうかということで改めてご意見を伺いたいと思っておりますので、その際に、案をこれから作りますが、内容について、またご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

(堀切川委員長)

ありがとうございました。

個人的には、それすごくいいと思います。メールでこういう案を考えましたといって、それぞれの委員の皆様から意見出していただくほうが、リアルタイムに話も進むので、いいかなと思いました。

その震災復興10年目に対する県民の意識調査結果が出れば、県としても、知事としても、県民に対して、あるいは議会に対して、あるいは国民に対して、世界に対して、10年間の総括の県民の意識はこういう形で完成となりましたということになるので、その部分については、私はぜひやられたほうが、あのときやっておけばと後で後悔しないで済むような気がいたしました。そのためには、実は、こういうアンケートというのは変えてはいけないので、10年目は去年と同じに、震災復興については少なくともやりますよというのが県から提案されることを願っております。ありがとうございました。

それでは、これで終了したいと思いますので、皆様ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局に進行を最後お返ししたいと思います。ありがとうございました。

## 6. 閉会

(司会)

どうもありがとうございました。

以上をもちまして令和3年度第1回宮城県行政評価委員会を終了いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。

宮城県行政評価委員会

議事録署名人 郷 古 雅 春 印

議事録署名人 内 田 美 穂 印